

平成30年度 4月採用分 臨時・非常勤職員の募集について

応募する方は、該当職種の募集期間内に必要書類を指定の窓口へ提出してください。なお、詳細は関係課にお問い合わせください。

■臨時職員の募集

番号	主な業務	勤務先	雇用期間	採用条件	勤務時間	募集人員	履歴書の提出先 お問い合わせ先
①	臨時保育士助手 保育士の助手および調理に従事	保育所 (上ノ国・河北)	4/1~3/31	なし	8:30~17:15 (※注1)	6人程度	住民課 住民環境グループ
②	留守家庭児童会指導員 留守家庭児童会の児童の生活指導に従事	林業センター		保育士資格か教員免許を有する方または取得見込みの方	12:30~17:30 (※注2)	4人	
③	臨時技術職員 交通安全推進業務および環境衛生業務全般	住民課		普通自動車運転免許取得者	8:30~17:15 (週4日勤務)	1人	
④	保養センター管理人 保養センター内外の管理運営、送迎バス運行などに従事	国民温泉保養センター (湯ノ岱)		普通自動車運転免許取得者及びボイラーに関する知識を持つ方	8:00~21:30の 内の7時間程度勤務	1人	
⑤	保養センター従業員 保養センター内外の清掃、受付業務などに従事			なし	8:00~21:30の 内の7時間程度勤務	3人	
⑥	生活支援コーディネーター 高齢者の生活支援等に従事	保健福祉課		介護支援専門員・介護福祉士・看護(正・准)資格を有する方かつ普通自動車免許取得者	8:30~17:15 (週4日勤務)	1人	

※注1 原則8:30~17:15までの勤務時間とし、入所児童に応じて変則勤務あり

※注2 学校長期休業日等については、8:30~17:30

★募集期間 2月13日(火)~3月2日(金)まで

★試験日及び受付時間 3月16日(金) 役場2階 連絡調整室

★申込みに必要なもの

- ・履歴書(写真貼付)
- ・住民票
- ・資格、免許を証明する者(①・⑤は不要)

- | | | | |
|-------------|--------------------|-------------|--------------|
| 13:00~13:30 | 留守家庭児童会指導員 | 16:00~16:30 | 生活支援コーディネーター |
| 14:00~14:30 | 保養センター管理人
及び従業員 | | |
| 15:00~15:30 | 臨時技術職員 | | |
| 15:30~16:00 | 臨時保育士助手 | | |

※申し込み状況によって時間が前後することがあります。

■お問い合わせ 住民課住民環境グループまたは保健福祉課介護・自立支援グループ

平成29年度

税の申告

所得税
町・道民税

お問い合わせ
財政課
税務グループ

申告期間は、**2月13日(火)から3月9日(金)まで**

町では、申告が必要な方のために、平成30年1月1日現在、上ノ国町に住んでいる方を対象日の日程で申告相談窓口を開設しますので、記入方法が分からない方などはぜひご利用ください。

◎次の書類等をお忘れなく!!

- ①給与源泉徴収票
- ②所得の計算に必要な帳簿、書類等
- ③平成29年中に支払った医療費の領収書
または、医療費控除の明細書及び医療費通知書
※特例を選択される方は、医薬品の購入明細をお持ちください。
- ④生命保険料、損害保険料等の支払証明書
- ⑤印鑑
- ⑥マイナンバーカード写しまたはマイナンバーが記載された住民票等の写しおよび本人確認書類
(運転免許証、健康保険証など)の写し

◎江差税務署からのお知らせ

税務署などへ確定申告のためにお越しの場合は、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

また、申告書の作成には時間がかかりますので、午後4時頃までにお越しください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。同コーナーには、給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、是非ご利用ください。

町内申告会場一覧

受付日	曜日	地区名	受付時間	受付会場
2月13日	火	神明・膳棚・湯ノ岱	午前9時30分~午前11時30分まで	湯ノ岱生活改善センター
14日	水	宮越・早瀬	午前9時30分~午前11時30分まで	宮越地区農業担い手センター
15日	木	桂岡	午前9時30分~午前11時00分まで	桂岡生活改善センター
16日	金	小森	午前9時30分~午前11時00分まで	小森生活改善センター
16日	金	豊田	午後1時00分~午後2時30分まで	豊田生活改善センター
19日	月	中須田1・2区	午前9時30分~午後2時00分まで	ゆいっこハウス
20日	火	中須田3・4区	午前9時30分~午後2時00分まで	ゆいっこハウス
21日	水	原歌	午前9時00分~午前10時00分まで	原歌生活改善センター
21日	水	大崎	午前10時30分~午前11時30分まで	大崎生活改善センター
22日	木	木ノ子	午前9時30分~午前11時30分まで	木ノ子児童館
22日	木	小安在	午後1時00分~午後3時00分まで	木ノ子児童館
23日	金	扇石	午前9時30分~午前11時00分まで	扇石地区多目的集会施設
23日	金	汐吹	午後1時00分~午後3時00分まで	ひやま漁協上ノ国支所
26日	月	小砂子	午前9時30分~午前11時00分まで	小砂子へき地保健福祉館
27日	火	石崎	午前9時30分~午後0時00分まで	石崎地区集会施設
3月2日	金	新村・向浜	午前9時30分~午後2時00分まで	役場1階会議室
5日	月	北村・内郷	午前9時30分~午後2時00分まで	役場1階会議室
6日	火	上ノ国	午前9時30分~午後2時00分まで	役場1階会議室
7日	水	中央区・崎	午前9時30分~午後2時00分まで	役場1階会議室
8日	木	大留	午前9時30分~午後2時00分まで	役場1階会議室
9日	金	大留	午前9時30分~午後2時00分まで	役場1階会議室

※申告が必要な方は、必ず決められた会場で申告してください。